

アンカーニュース

不動産証券化のプロ育成に向けた資格

社団法人不動産証券化協会は、新たな資格制度として「不動産証券化協会認定マスター」を創設しました。証券化に関する法律、税務、ファイナンスなどの知識やスキルを身につけた人材が不足していることから、証券化のプロの育成に取り組みます。

新しい資格制度では、

- (1) 協会が実施するマスター養成講座の修了と筆記試験の合格
- (2) 2年間の実務経験
- (3) マスター倫理規程の遵守誓約書の提出の三つの要件を満たした者

をマスターとして認定します。認定後も同協会が実施する継続教育への参加、専門知識の更新や倫理行動のモニタリングを義務付けます。

2006年の受講生として、4月3日～5月26日に申し込みを受け付けその後、6月1日から4カ月間にわたり、養成講座コース1を受講します。講義内容はインターネットで配信します。コース1の課程が修了し、試験に合格した者がコース2の講座を受けることができる仕組みになっています。コース2受講後の最終試験を経て、資格認定者の発表は2007年5月となります。資格取得までの受講料は計16万2000円、登録料として年6000円が別途必要です。詳細は不動産証券化協会のウェブサイトで見ることができます。

不動産証券化協会のウェブサイト

<http://www.ares.or.jp/education/index.html>



発行者

合同事務所 アンカー

(司法書士・土地家屋調査士・行政書士)

〒105-0004 東京都港区新橋五丁目10番8号

クレグラン新橋 4階

TEL 03 - 3433 - 4567 FAX 03 - 3433 - 4578

担当：植頭